

発動機重油

Fuel oil

主 管：車両審査実験部
材料開発第2課

制 定：1987年1月29日

最終改：2011年11月1日

1. 適用範囲

この規格は、内燃機関のベンチ耐久試験、生産ラインにおける馴らし運転、及び、その他の類似の用途に用いられる燃料油の性状について規定する。

2. 種 類

発動機重油は、下表に示す2種類とする。

3. 品 質

発動機重油は、内燃機関用の燃料として適切な品質を有するものであり、水、沈殿物などを含まず、かつ、表に示す試験法にて測定を実施した際、各々に示される規定に適合した性状を有していなければならない。

表1 発動機重油の種類並びに品質

項 目	単 位	H - LA1	H - LA2 ⁽¹⁾	試験方法
密度(15℃)	g / cm ³	報告	←	JIS K 2249
動粘度(40℃)	mm ² / s	2.7 以上	1.7 以上	JIS K 2283
引火点	℃	60 以上	45 以上	JIS K 2265
硫黄分	質量 %	0.10 以下	←	JIS K 2541
10%残留炭素分	質量 %	0.21 ~ 0.35	←	JIS K 2270
CFPP	℃	- 2 以下(5~9 月) - 7 以下(10~4 月)	- 12 以下	JIS K 2288
流動点	℃	- 5 以下(5~9 月) - 10 以下(10~4 月)	- 25 以下	JIS K 2269
蒸留性状				
初留点	℃	報告	←	JIS K 2254
10%留出温度	℃	報告	←	JIS K 2254
50%留出温度	℃	報告	←	JIS K 2254
90%留出温度	℃	360 以下	報告	JIS K 2254
終 点	℃	報告	←	JIS K 2254
セタン指数	—	50 以上	45 以上	JIS K 2204
水 分	質量 %	0.1 以下	←	JIS K 2275
灰 分	質量 %	0.01 以下	←	JIS K 2272

(1)H - LA2 は北海道地域寒候用 (10 月~3 月)

4. 環境負荷物質

使用制限及び報告義務のある物質は、ISC-A-008Y による。

5. 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記しているものは、記載の年版だけがこの規格を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発行年を付記していない引用規格は、その最新版（追補を含む）を適用する。

ISC-A-008Y	部品への使用制限や報告義務のある物質
JIS K 2204	軽油
JIS K 2205	重油
JIS K 2249	原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表
JIS K 2254	石油製品－蒸留試験方法
JIS K 2265	原油及び石油製品－引火点試験方法
JIS K 2269	原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法
JIS K 2270	原油及び石油製品－残留炭素分析方法
JIS K 2275	原油及び石油製品－水分試験方法
JIS K 2272	原油及び石油製品－灰分及び硫酸灰分試験方法
JIS K 2283	原油及び石油製品－動粘度試験方法及び粘度指数算出方法
JIS K 2288	石油製品－軽油－目詰まり点試験方法
JIS K 2541	原油及び石油製品－硫黄分試験方法

6. 付 則

- (1) この規格は、2011 年 11 月 7 日から施行する。
- (2) この規格の施行により 1996 年 3 月 22 日改正の ISC-C74-301A を廃止する。

関連標準： ISC-C70-002Y 燃料油通則

[2011 年 11 月 1 日改正の要点]

- ① 硫黄分の規定を変更した。
- ② H-LA2 における引火点の規定を変更した。